

# 建築基準法・建築物省エネ法改正 実務者講習会

申込み先着順

参加  
無料

静岡県建築住宅まちづくりセンターでは、2025年4月から施行される建築基準法及び建築物省エネ法の大幅な改正について、法改正の分かり易い解説に加え、新法に適應した建築確認申請のノウハウや検査における注意点など、実務者向けの講習会を開催いたします。

本講習会は、静岡県内3カ所（東部、中部、西部）及び山梨県内1カ所の4会場で実施いたします。

日時・会場

地区	開催日	講習時間	会場	定員
静岡	2025年 2月4日(火)	午前 開催	グランシップ 会議室 910 静岡市駿河区東静岡二丁目3-1	100
		午後 開催		100
浜松	2025年 2月14日(金)	午前 開催	アクトシティ浜松 コンgressセンター 52～54 会議室 浜松市中央区板屋町111-1	100
		午後 開催		100
沼津	2025年 2月18日(火)	午後 開催	プラサヴェルデ コンベンションホール B 沼津市大手町1-1-4	200
甲府	2025年 2月21日(金)	午後 開催	ジットプラザ Sホール 山梨県甲府市高畑2-19-2	120

各会場とも、受付は講習開始20分前を予定しております。

受付でテキストをお渡しいたしますので、受講票と筆記用具をお持ちください。

◎ 駐車場について | 静岡・浜松・沼津 — 無料駐車場のご用意はございません。お車でお越しの方は施設または近隣の有料駐車場をご利用ください。  
| 甲府 — ジットプラザ駐車場をご利用ください。

講習内容

	午前	午後		
■ 挨拶	9:30～	13:30～	主催者代表挨拶	
■ 講習1	9:40～	13:40～	建築確認・省エネ基準適合に係る実務講習	静岡県建築住宅まちづくりセンター
■ 講習2	11:10～	15:10～	検査に係る実務講習	//

※ 静岡県内3会場では、本講習会終了後、(一社)静岡県建築士事務所協会による「静岡県建築設計等委託料算定基準の改正」についてのビデオ講習を行います。

申込方法

まちセンのホームページからお申込みください。

お申込み完了後【受講票】を返信いたします。印刷のうえ当日受付にご提出ください。

※迅速な入場のためご協力をお願いいたします。

【まちセン HP】 <https://www.shizuoka-kjm.or.jp/>

インフォメーションをご覧ください。

静岡まちせん

検索



◀ まちセン HP

【申込み締切り】

2025年1月31日(金)

※先着順。各会場とも定員になり次第受付を終了いたします。